

平成29年度第4回境港市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 平成30年2月22日(木)

場 所 境港市保健相談センター研修室

出席者 (委員) 足立 利昭、門脇 重仁、足立 則文、遠藤 秀之、松野充孝、松本 憲昭、
柏木 咲子、木村 清、田中 茂人、早川 明美、渡辺 はるみ、山田 隼人
欠席者 (委員) 山本 真次、柏木香寿子
事務局 市民課長 池田 明世
市民課保険年金係長 隠岐 京子、市民課 石長 恵
健康推進課長 木村 晋一 健康推進課成人保健係長 寺澤 真理
傍聴者 1名

1. 開 会 午後1時30分

2. 会長あいさつ

(会 長) 平成30年度から、新国保制度が導入されるので、これを受けて、昨年12月に、市から平成30年度の国民健康保険税の改定についての諮問があった。12月、1月と国民健康保険運営協議会で慎重に審議を重ね、答申を出した。内容は、1点目は保険税の資産割を廃止し、所得割・平等割・均等割による賦課方式とし、諮問案パターンAとする。2点目は平成30年度からの国民健康保険制度の改革に伴い、増額となる部分については激変緩和措置として基金から全額充当し、29年度の賦課額相当ベースとする。以上2点であった。

本日の議題は1点目が平成29年度国民健康保険費特別会計決算見込み、2点目が平成30年度国民健康保険税改定に係る平成30年度国民健康保険費特別会計予算、3点目が平成29年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況、以上3点である。

実りのある協議をお願いしたい。

(事務局) 前回の運営協議会において、平成30年度の保険税率について協議いただき、答申案を作成していただいた。1月26日に足立会長と門脇副会長に、平成30年度境港市国民健康保険税の改定についての答申を、市長に渡していただいた。この答申に従い、平成30年度の予算を編成した。

通常なら、市民生活部長から答申のお礼と挨拶をさせていただくところだが、本日は所用のため欠席させていただく。委員の皆さまには部長にかわってお礼を申し上げる。

3. 委員出席状況報告

(事務局) 本日の会議の定足数について

山本真次委員、柏木香寿子委員が欠席。出席した委員は12名で委員定数の2分の1以上なので、協議会規程第5条第2項により、会議が成立していることを報告する。

4. 議事録署名委員の選任

(会 長) 議事録署名委員は、松本 憲昭委員と柏木 咲子委員とする。

5. 協議事項

(1) 平成 29 年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みについて

(事務局) 『平成 29 年度境港市国民健康保険費特別会計決算見込みについて』説明。

(事務局) 未確定の項目については、決算見込額を算定した上で作成しているが、一部、予算と同額を入れている所がある。今後変更される場合がある。

平成 29 年度の決算見込みは、全体として歳入が 47 億 2,700 万円余、歳出が 45 億 6,000 万円余で、保険給付費の減少により、歳入歳出ともに、前年度より 1 億円以上財政規模が縮小する見込みである。単年度の収支としては、1 億 6,632 万円余の黒字見込みとなっている。これは、昨年度の黒字分である 2 億 5,000 万円余を「前年度繰越金」として繰り越したことと、保険給付費が前年度より減少したことによるもの。この前年度繰越金は、28 年度に超過交付されていた国の補助金等の返還と、27 年度に県から借り入れた「自立支援貸付金」の償還に当てている。これらの返還や償還を行ってもなお 1 億 6,000 万円余が残るので、国保基金に積み増しするよう、3 月議会で予算の補正を行う。これにより、基金残高は 2 億円程度となる見込み。

●歳入について

保険税は、前年度より 4,500 万円余の減額見込み。被保険者数の減少と、国の制度改正による保険税軽減世帯の増加によるもの。

療養給付費等負担金は、保険給付費の 32%分が国から交付される制度だが、給付費の減少に伴い、1 億円超の減。年度前半の給付実績をもとに年間額を予測して概算額を交付され、翌年に精算するが、今年度も年度前半に比べて後半は減少しており、すでに 6,300 万円超の過大交付になることが見込まれている。過大交付分は 30 年度に精算し、返還することになる。

国と県の調整交付金については、年度末に確定するので、概算となっている。

退職者療養給付費交付金は、被保険者数の減少に伴う給付費の減少により、6,000 万円余の減を見込んでいる。

共同事業交付金は、医療費の減少により 1 億 9,800 万円余の減。

基金繰入金は、今年度は黒字が見込まれるので、基金の取り崩しは予定していない。現在の基金残高は、3,998 万 1,792 円。

以上、歳入の合計は、47 億 2,700 万円余と見込んでいる。

●歳出について

総務管理費は、前年度より 1 億 6,600 万円余の増を見込んでいる。これは、前年度繰越金 2 億 5 千万円余から、国や県などに返還すべきものを返還し、残りを基金に積み立てるというもの。

一般被保険者の保険給付費は前年度より 2 億円余の減を見込んでいる。これは、高額な新薬の影響で 28 年度の給付費が突出していたものが、元に戻ったためと考えている。

後期高齢者支援金は、27年度に過払いとなった分の精算により、1,799万円余の減となっている。

高額医療費共同事業拠出金は、医療給付費の減に伴って、1億767万円余の減。

償還金は9,900万円余の増となっている。増加の内訳は、昨年度、国や県からもらい過ぎになっていた補助金の返還が4,166万円余、県からの借入金の償還が5,920万円。借入金は、大幅な赤字が見込まれた27年度に借り入れたもので、1年間は据え置き、今年度から5年間に分けて償還する契約だった。今年度は繰越金が十分にあったので、今年度中に残り4年度分も繰上償還することとした。こちらも3月議会に上程する予定。

以上、歳出の合計は、45億6,066万円余と見込んでいる。

(会 長) 事務局からの説明について、意見、質問はありませんか。

(委 員) 歳出の総務費が、前年度に比べると1桁多い額になっているが、これはどういうことか。

(事務局) 前年度からの繰越金を基金に積み立てるのにあたって、「積立金」という予算を組む必要があり、この積立金が総務管理費の中に入るため。

(委 員) 出産育児一時金が少なくなっているのは、出生数が少なかったということか。

(事務局) 国保の被保険者では、出産する数が減少している。

(2) 平成30年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について

(事務局) 『平成30年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について』説明。

(事務局) 全体の予算枠としては、29年度より8億9,104万円余少ない38億2,954万8,000円。30年度からの国保制度改革に伴い、予算の仕組みが大きく変わる。議案には今回の制度改革で新たに市に設置することになった項目には「新規」、県に移管されて市からはなくなる項目には「廃止」と記載している。

歳入では保険給付費等交付金を新設し、歳出では、「保険事業費納付金」が新設される。一方で、歳入の国庫支出金や県支出金の一部、支払基金交付金など、また歳出の支払基金拠出金など、多くの項目が県に移管される。今後は鳥取県が県内市町村分を一括して支払ったり、受け取ったりする。

国保の歳出のメインである保険給付費のほとんどについて、鳥取県から交付されるようになるので、財政的に安定が得られる。

●歳出について

保険給付費は28億4,300万円余を計上。一般分は1人当たりの給付費額を29年度決算見込みの3.2%増として、27億8,200万円余と見込んだ。退職分は、被保険者数の減少に伴い、3,800万円減の4,200万円余としている。これらの保険給付費は、制度改革後も引き続き市が支払うが、出産育児一時金と葬祭費以外については、県から同額が交付される。歳入の「保険給付費等交付金」が保険給付費と対応している。30年度以降はこの交付金が入ってくるので、保険給付費における財源不足のリスクは軽減される。

保険事業費納付金として、新たに9億731万円余を計上した。国保税等を財源として納付金

を集め、県へ納める。

特定健診等事業費は、250万円増。30年度から特定健診の基準が変更になるため、心電図や眼底検査の対象となる人が増えるものと想定した。

保健事業費は約2,000万円を計上した。人間ドックの定員は500人、脳MRI検査の定員は200人と、前年度と同数としている。29年度から開始した糖尿病重症化予防事業は、30年度も継続して実施する。より多くの人に健診を受けてもらい、早期に病気を発見し、早期の治療開始や生活習慣の改善を促して重症化を予防することで、将来的な医療費削減につながると考えている。医師の皆さまに引き続きお世話になります。よろしくお願いします。

償還金は、県からの借入金償還分がなくなるので、1,000円のみ計上。

以上、歳出の合計は、38億2,954万8,000円。

●歳入について

保険税は、前年比2,200万円余の増で、6億1,000万円余としている。29年度の賦課実績と徴収率から計算している。

保険給付費等交付金は、28億3,200万円余を計上。

19～22番については、29年度以前からあった歳入だが、制度改革にあわせて整理され、名称や交付の仕組みが変更になったもの。

基金繰入金には、3,800万円を計上した。前回の運営協議会での、「制度改革による国保税の増額分に対しては、基金を全額充当することが適当である」との答申を受けたもの。

以上、歳入の合計は、38億2,954万8,000円で、歳入歳出同額となっている。

(会 長) 平成30年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について、質問はありませんか。

(会 長) 一般の人にもイメージしやすい説明資料がほしい。

(事務局) 議案4ページを参照。歳入と歳出を円グラフにしたものです。

(委 員) 歳出の中で「その他共同事業事務費拠出金」の項目が残してあるのはなぜか。

(事務局) 退職者医療への振替対象者リストを抽出するための手数料。対象者が少なくなっているため、千円だけ残してある。

(委 員) 予算規模が9億円のマイナスになるが、市民の負担は減るのか。

(事務局) 予算の入出が県に移管されただけであり、負担そのものが減ったわけではない。市民の負担が減ったと言うのは難しい。

(会 長) 市民や事務局にとって、新しい制度のメリットはあるのか。

(事務局) 単年で大きな医療費を負担しなければならないときにも、財源の確保は安定してできるようになる。また、歳入・歳出ともシンプルな予算構成になった。

(会 長) 歳入の「保険基盤安定分」とはどういうものか。30年度も残るのか。

(事務局) 低所得世帯の軽減分が国から入ってくるもので、この制度は引き続き残る。

(会 長) 平成30年度境港市国民健康保険費特別会計予算(案)について、承認いただける方の拍手をお願いします。

<<拍手多数>>

(会 長) 拍手多数と認める。

(3) 平成 29 年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について

(事務局) 『平成 29 年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況について』説明。

平成 29 年度については、法定報告値はまだ出ていないので、実績値となっている。特定健康診査の受診率は若干伸びた。

受診率向上対策として、境港市医師協会の協力で、地区でのミニ講演会などを実施している。また、40 歳と 45 歳の人を対象に、郵送、電話、訪問などで受診勧奨を実施した。傾向としては、女性の方が関心が高いようだ。初めて特定健康診査の対象となった 40 歳の方は、通知が来ても受診の仕方がわからない場合があるようだ。結果を検討して、30 年度以降に活かしていきたい。

(会 長) 意見・質問があったらお願いします。

(委 員) 受診勧奨で家庭訪問をした 45 人中、何名受診したのか。

(事務局) 現在取りまとめ中。訪問だけでなく、ハガキの郵送なども行っているので、受診勧奨全体としてどういう状況であったかについて、評価をきちんとしてほしいと思っている。

(委 員) 受診勧奨で家庭訪問などをしたときの感触はどうであったか。

(事務局) 直接本人と話ができなかった人は、まだ若い人か健康に関心が低い人が多かった。

(委 員) 徐々に受診率は上がってきているが、受診者の内訳として、毎年受けている人や新規の人の割合がどれくらいなのか。

(事務局) すぐに答えられる資料がない。調べてみる。

(4) 第 3 期特定健康診査等実施計画（案）について

(事務局) 『第 3 期特定健康診査等実施計画（案）について』説明。

(事務局) 第 2 期までは 5 年を一期としていたが、第 3 期からは 6 年を一期とするよう改正された。このため、第 3 期は平成 30 年度から 35 年度までの 6 年間の計画となる。

第 2 期計画では、平成 29 年度の目標値は、特定健康診査受診率が 60%だったが、境港市の実績は速報値で 22.9%。目標達成はできていない。

国の指針として第 3 期計画の最終年度の目標値を 60%以上とすることが定められており、目標達成に向けて、一層努力することが必要となっている。

境港市医師協会の先生方のご協力で、健診の内容を国より充実させたり、がんとのセット健診や休日健診などにも取り組んでいる。今後は、医療受診がなかった人や、初めて特定健康診査の対象になる 40 歳の人に健診を勧める取り組みなども、更に進めていきたいと考えている。

(会 長) 意見・質問はありませんか。

(委 員) 受診率向上対策を 4 年間取り組んでいる。がん検診の受診率はようやく県平均を超えるようになった。データを分析し、どの年代、どういう職業、地域の受診率が低いのかを分析して、市民に情報提供した方がよい。

- (事務局) 若年でも女性の方が反応が良い。ターゲットを絞って受診勧奨を実施していく必要がある。
- (委員) 講演会をしても、若い人は時間帯が難しい。昼間は高齢者が多くなる。回数ばかりを増やさずに、上手く若年者を取り込める方法を考えるべき。
- (委員) 胃カメラによる胃がん検診は、口からと鼻からの2通りあるので、各医療機関でどちらが受けられるのか、わかりやすい通知をしてほしい。
- (事務局) 検討する。
- (委員) 平成30年度の目標受診率は30%だが、新たにどういう対策をとるのか。
- (事務局) 平成29年度に年齢を絞って、郵便や電話、訪問などで受診勧奨を実施したので、結果を分析して、効率のよい方法を実施したい。
- (委員) 乳がんは無料の年があった。最初の年だけでも料金を無料にしてみてもどうか。
- (事務局) 以前、自己負担を1,000円から500円と半額にしたことがあったが、受診率は上がらなかった。無料にすると、有料の再検査や精密検査を受けない傾向がある。
- (委員) 無料なら多数受診するし、精密検査も受けるのではないか。
- (事務局) がん検診は受診が増えるし、精密検査の受診率も高いが、特定健康診査は症状がないので、再検査などの受診率が低い。
- (事務局) 予算上、すぐに無料にするのは難しいが、無料なら受診するのか、リサーチはしてみたい。
- (事務局) 全員は無理だが、最初に対象者になる40歳のみなら50人程度が対象なので可能かもしれない。検討する。
- (委員) 肺炎球菌ワクチンについてききたい。
- (事務局) 来年度まで、5歳刻みで接種料金の補助を実施している。31年度からは65歳の人のみが対象になる。それ以外は原則的に自費で接種となる。
- (委員) 保健指導は栄養士などの専門職がいるのか。
- (事務局) 初回面接は保健師と栄養士が実施。運動指導は境スポーツクラブに委託して、実施している。
- (委員) 歯科検診の実施も検討してほしい。
- (事務局) 検討する。

(5) 平成30年度特定健康診査・特定保健指導の実施計画(案)について

- (事務局) 『平成30年度特定健康診査・特定保健指導の実施計画(案)について』説明。
- (事務局) ターゲットを絞り、効果的に進めていきたいと考えている。
- (会長) このことについて、質問・意見はありませんか。
- (委員) 大腸がん検診を受けたのに、未受診の人への受診勧奨通知が来た。
- (事務局) タイミング等で行き違いがあったかもしれない。確認します。
- (事務局) 受診しないのはどういう人なのか、きちんと分析して、PRを実施していきたい。
- (会長) 『平成30年度特定健康診査・特定保健指導の実施計画(案)について』、承認する人の拍手を求める。

<<拍手多数>>

(会 長) 拍手多数と認める。

6. その他

(会 長) その他の事項について、事務局から何かありますか。

(事務局) 平成 30 年度の国保制度における主な改正点について説明する。

①保険税の賦課限度額の変更

世帯ごとの賦課限度額が、平成 30 年度から 4 万円上がり、年額 93 万円となる。

②保険税の軽減対象の拡大

所得によって、均等割と平等割が軽減される。5 割軽減と 2 割軽減の基準が引き上げられる。これにより、今までより大きな軽減を受けることができるようになる。

③委員の任期について

平成 30 年度から運営協議会委員の任期が 3 年に変更になる。現在就任いただいている委員の任期は従来通りだが、今年 5 月 31 日で 4 名の委員が任期終了となるので、6 月に任命される委員から任期が 3 年となる。

(会 長) その他、皆さんからご意見があればお願いします。

(事務局) 市で、平成 30 年度に健康づくりに関する行動計画を策定する予定。ご協力をお願いしたい。

(事務局) 次回は平成 30 年度の運営協議会を、10 月ごろに第 1 回を開催予定。

(会 長) これをもって、平成 29 年度第 4 回境港市国民健康保険運営協議会を閉会する。

(8) 閉 会 午後 3 時 20 分